

アルト介護センター正木利用料金のご案内

2021年4月1日

通所介護費		大規模型Ⅰ
基本単位 (9:30~ 16:30 7時間以上 8時間未満)	要介護1	626単位
	要介護2	740単位
	要介護3	857単位
	要介護4	975単位
	要介護5	1092単位
加算単位	入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日
	入浴介助加算(Ⅱ)	55単位/日
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56単位/日
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	85単位/日
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
	若年性認知症利用者受入加算	60単位/日
	科学的介護推進体制加算	40単位/月
	送迎を行わない場合	△47単位/片道
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18単位/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		5.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%

※7月から算定させていただく予定です

※個別機能訓練加算Ⅰは「ロ」を算定いたします。人員配置によって「イ」を算定する場合があります。

※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。

※個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。

要支援1・2の認定を受けられた方 基本チェックリスト該当者(事業対象者)

基本単位 (1月につき)	要支援1・事業対象者(利用可能回数1回/週)	1672単位/月
	要支援2・事業対象者(利用可能回数2回/週)	3428単位/月
基本単位 (1回につき)	要支援1・事業対象者(利用可能回数4回/月)	384単位/回
	要支援2・事業対象者(利用可能回数5回~8回/月)	395単位/回
加算単位	運動器機能向上加算	225単位/月
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
	若年性認知症利用者受入加算	240単位/月
	科学的介護推進体制加算	40単位/月
サービス提供体制強化加算Ⅱ(支援1・事業対象者)		72単位/月
サービス提供体制強化加算Ⅱ(支援2・事業対象者)		144単位/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		5.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%

※運動器機能向上加算を算定している場合は100単位/月

※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。

*新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として2021年9月末まで基本単位の0.1%上乗せされます。

*岐阜市は地域区分6級地です【1単位=10.27円で計算します】

*要介護度・負担割合・ご利用回数によって負担金が異なります

*当日キャンセルの場合は、利用料金が全額自己負担となります

【自己負担金】①食費(おやつ・飲料費込)500円/1日
②おやつ費(おやつのみの場合)100円/1日
③オムツ 持参品で対応(持参されないときは、実費請求になります)

事業所番号: 2170102319

〒502-0881 岐阜市正木北町1-8

株式会社アルト アルト介護センター正木 (TEL058-296-3041)

※ 総合事業について、厚生労働省のサービスコード表が未確定のため変更になる場合があります。

(作成日 2021年3月22日)